

事務事業評価表 平成22年度

政策 安全で快適な都市生活の充実
 施策 交通環境の充実
 基本事業 安全で快適な道路づくり

事業名 **自動車対策事業**

[0274]

部名	建設部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	土木事務所	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>放置自動車</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>放置自動車により生じる障害の除去</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>・市の道路パトロール及び市民の通報により撤去。 ・所有者が確認できない場合は、市の負担で行う</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	放置自動車台数	台	10	1	0	5
対象指標2						
活動指標1	市の撤去した放置自動車数	台	10	1	0	5
活動指標2	所有者が撤去した台数	台	0	0	0	
成果指標1	放置自動車撤去率	%	100	100	100	100
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	6	7	0	165
正職員人件費 (B)		千円	4,187	2,507	2,489	2,498
総事業費 (A) + (B)		千円	4,193	2,514	2,489	2,663

費用内訳	
21年度	撤去、リサイクル料 無し

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	平成14年度自動車リサイクル法の公布以来道路沿いの放置自動車が増加の傾向にあった。平成17年度は、リサイクル料金が高く設定された。平成17年度は放置車が少なく推移している。
--------	--	-------------	--

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

道路交通法上は、警察署が初期対応することとなるが、殆どが所有者が判明せず道路管理者が撤去しているのが現状である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

道路通行上の安全と、道路景観、美観上の貢献が大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

H19年度の放置車はすべて撤去された。
H21年度は放置車は無し。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

通行上の安全、美観の向上

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由
・
根拠は？

リサイクル料金は、放置自動車協力会の寄付金で補填されている。